

第6期-第1回 羽村市図書館協議会会議録

1. 開催日時	令和元年7月9日（火）午後2時～
2. 会場	市役所301会議室
3. 出席委員	7名（瀬戸・金子・石川・伊藤・野元・松田・橋本）
4. 欠席委員	3名（小山・佐久間・中村）
5. 傍聴者	なし
6. 議題 （協議会内容）	<p>1 委嘱式</p> <p>1) 開 式</p> <p>2) 委嘱状交付</p> <p>3) 教育長挨拶</p> <p>4) 閉 式</p> <p>2 図書館協議会</p> <p>1) 開 会</p> <p>2) 図書館長挨拶</p> <p>3) 委員自己紹介</p> <p>4) 会長・副会長の選出</p> <p>5) 議事</p> <p>議事① 今後の協議内容について</p> <p>議事② その他</p> <p>6) 事務連絡</p> <p>7) 閉 会</p>
7. 配布資料	<p>【資料1】 第六期図書館協議会委員名簿</p> <p>【資料2】 羽村市図書館管理運営条例</p> <p>【資料3】 羽村市図書館協議会規則</p> <p>【資料4】 第六期図書館協議会議題予定</p> <p>【資料5】 図書館分室について</p>

## 7. 議事録

事務局) みなさんこんにちは。新しい期になりましたので、第一回羽村市図書館協議会を始める前に委嘱状の交付をさせていただきます。

委嘱状交付

教育長挨拶) みなさん、改めましてこんにちは。ただいま紹介のありました羽村市教育委員会教育長の桜沢と申します。本日は図書館協議会の会議にご出席いただきましてありがとうございます。ただいま、委嘱状を交付させていただきましたけれど、委員の皆様には羽村市の図書館行政、また読書活動の推進にいろいろな面でご意見をいただきながら、またご助言をいただいてそれを生かして図書館行政に取り組んでいきたいと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

この間も羽村市市議会の質問の中で、図書の貸し出し冊数が年々減っていると、これに対して図書館行政としてどのようにやっていくのかというものもありました。

確かに活字離れと言われて久しいですけれど、本を読む習慣というのは子どもの頃から必要ですし、学校のほうでもその面については努力をして子どもたちへの読書活動を進めているところですが、大人の方の貸し出し状況を見ても図書館で本を借りるという習慣が昔と違ってきているということもありますし、電子図書もあるかとは思いますが、それよりも活字を読まなくなっている大人も増えているのかなと感じています。高校、大学生も月に1冊も本を読んでいないというようなこともテレビ等の報道でも言われています。こういった中で公共の図書館が果たす役割というのは今後どうなっていくのか、そういったところも含めて皆様方から忌憚のないご意見をいただきながら、また小学校・中学校の先生方も委員としてご出席なさっていますので、羽村市における小中学校の子どもたちに対する読書活動、そういうものもご提言いただきながら図書館行政に生かしていけたらいいなと思っています。ぜひ、皆様方の図書館協議会でのご助言をいただく中で取り組んでまいりたいと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。以上で開会のことばとさせていただきます。ありがとうございます。

**事務局)** 本日、委嘱式に同席しております職員をご紹介します。伊藤生涯学習部長です。

**伊藤部長)** 生涯学習部長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

**事務局)** これをもちまして、第6期羽村市図書館協議会委員の委嘱式を終了します。桜沢教育長、伊藤生涯学習部長につきましては、この後公務がありますので退席させていただきます。

**事務局)** それでは、続きまして協議会に移ります。本日の司会を務めさせていただきます、図書館係長の内藤と申します。よろしくお願いいたします。  
では次第に沿って進めさせていただきます。  
次第2、図書館長挨拶、図書館長、松原から挨拶させていただきます。

**館長)** ただいま、教育長から委嘱状を交付させていただきました。  
教育長あいさつにもありました通り、図書館行政の運営面をいかによくしていくかというところで、図書館協議会の意見を伺いながら進めてまいりました。  
2年任期で今回が第6期です。もう協議会は10年間続いている訳ですが、図書館職員にとっては毎日図書館を良くしていこうという気持ちでサービスに努めている訳ではございますけれど、毎日毎日の中で気がつかないことも多々ございます。そういう部分もまた多くの委員さんのご意見、ご助言をいただきまして、また、もっと頑張れと喝を入れていただく中で、運営につなげていけるものと思っています。図書館の諸課題につきましても本日の協議の中で若干話させていただきますが、読書離れ、図書館離れの他にも運営上で考えていかなければいけない事もあります。これからの協議会の中でぜひ活発なご意見をいただければありがたいと思っていますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。簡単ですが挨拶とさせていただきます。

**事務局)** では、次第3に移ります。今回の羽村市図書館協議会のメンバーですが、第5期から引き続き委員をお願いしている方がほとんどですが、初めての方もいらっしゃると思いますので、お一人ずつお名前と所属等簡単に結構ですので自己紹介をお願いいたします。

<自己紹介省略>

**事務局)** 続きまして次第4に移らせていただきます。会長、副会長の選出を行います。資料2と3をご覧ください。資料2の図書館法については、公立図書館の図書館協議会の設置の根拠が書かれています。裏面の羽村市図書館管理運営条例も同じく羽村市として図書館協議会を置くと条例に定めていて、それに基づきこの協議会が設置されている状況です。資料3の羽村市図書館協議会会議規則です。第3条に「協議会には会長及び副会長を置く」とされています。「会長及び副会長は委員の互選により定める」となっていますので、このあと皆様からご意見をいただきまして、会長及び副会長を決めていただきたいと思います。

先期については第5期の後半から会長が石川委員、副会長を野元委員にお願いしておりましたが、ここで期が変わりますので改めて会長及び副会長を互選で決めていただくこととなります。もちろん引き続きお願いすることでも構いません。では初めに会長について自薦他薦どちらでも結構ですのでお願いいたします。

**E委員)** 立候補ではなくて推薦させていただきたいと思います。前の第5期で塚原会長が途中で亡くなられて、その後石川委員に務めていただきましたけれど、今期も引き続きお願いできたらと思います。石川さんを会長として推薦します。

**事務局)** 他にご意見ありませんか。

意見なし

**事務局)** 会長に石川委員というご意見がございましたが、石川委員、よろしいでしょうか。

**石川委員)** では、務めさせていただきます。

**事務局)** では会長は石川委員にお願いいたします。続きまして副会長の互選をお願いいたします。石川会長は何かご意見はありますか。

**会長)** そうでしたら、ぜひ前回同様に野元委員に副会長として支えていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

野元委員 承諾

**事務局)** 皆さんもよろしいでしょうか。では、副会長は野元委員にお願いいたします。会長及び副会長の任期は皆様と同じく令和3年6月30日までとさせていただきます。では、ここからは会長に議長をお願いし進行していただきたいと思います。会長及び副会長は前の席に移動をお願いいたします。

**会長)** それではここから、議長をさせていただきます石川です。皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。では議事に移ります。

議事5、今後の協議内容について、事務局から説明をお願いします。

**事務局)** 資料4と5をご用意ください。第6期羽村市図書館協議会ですが、例年年間3回の開催を予定して進めてまいりました。今期においても任期の2年間の間で6回の協議会を開かせていただく予定です。協議会の中で毎年協議していただくものがあります。「図書館評価について」と「子ども読書活動推進計画の進捗状況報告」というものがあります。例年秋ごろに図書館評価について、年度末のあたりで読書活動推進計画の進捗状況の報告ということで議題に上げさせていただいています。

そのほか、現在羽村市図書館で課題になっているものというのが、資料4の下段にある「現状と課題」に記述しています。まず、三分室のあり方の検討です。三分室は資料5をご覧くださいなのですが、こちらの資料については第5期で委員をされていた方には前回第6回の会議でもご提示させていただいていますが、現在羽村市には3カ所の分室と分館にあたる小作台図書室があります。小作台図書室については中規模の図書室になっていますが、分室については主に児童図書だけを置いていて、年々利用者が減っている状況です。市でも三分室のあり方について、建物も

老朽化しているという事もあり今後継続していくのか、廃止にするのかという結論を出すこととなっているので、あり方について今年度中にまとめるという事が今年度の課題になっています。

そのほか、桜沢教育長の話にもありましたが、羽村市図書館についても来館者と貸出冊数が減少傾向にあります。こちらも開館から18年が経過し老朽化し始めていることと、昨今のデジタル化の影響もあって利用者が減少傾向にあるというところからです。今後も魅力ある図書館として運営していくために皆様からご意見をいただきたいと考えています。今年度について羽村市図書館のあり方ということで本館も含め利用者増に向けた内容についてお話をいただければと思っています。そのほか、図書館における多文化共生についても、第5期でもお話をいただいたかと思うのですが、こちらについても協議内容に加えさせていただきました。今回の協議内容一覧という事で第6回まで案という形で上げさせていただいていますが、この場で決められた協議内容以外の事につきましても必要に応じて随時加えていくことはできますが、現時点で資料に書かれた協議内容のほかに加えたほうがよい協議内容がありましたらご意見をいただきたいと思えます。

**事務局)** 補足で発言します。G委員が初めての出席ですので、議題の中に図書館評価と読書活動の進捗状況がありますが、その点について簡単に説明します。図書館評価は前の年に図書館がどのようなサービス水準だったか、他の館と比べてどうかという通信簿のようなものです。点数をまず事務局が提示するので、協議会の中でチェックしていただき補正します。読書活動の進捗状況は、子ども向けの読書活動については「読書活動推進計画」という計画を作っています。これは5年間の計画で平成29年から令和3年度までの期間です。子どもの読書環境を良くするためには、こういうサービスをしたら良いという内容になっていて、その計画が5年間の間にどのくらい達成したかというチェックをこの協議会でします。協議会全6回の中で、それら話し合いをする時期が決まっているということがあります。その他に図書館の課題などを協議いただきたいという事を補足させていただきます。

会長) では、事務局から説明がありました。何か他に加えたい協議内容とかはありませんか。特に意見が無いようでしたら現時点では資料4のとおりとしてよろしいでしょうか。

B委員) 分室のあり方というほうが小さい方ですね。小さい方を先に無くす、継続するという事を考えるのか、図書館のあり方という大きなものですか、読書活動推進計画にもなると思うのですが、全体でどのような像というのですか、羽村市の読書活動を推進していくために、こんなふうには図書館の全体を運営していきたい。そういう所が見えないとなかなか三分室をどうするって小さい話だったら無くそうとかの話は出来るのでしょうか、どういう方向に持って行きたいかが見えない中で三分室のあり方だけを話すのは難しいのではないかと思うので、順番としたら何か大きな柱としてどういう方向に羽村市の読書の進め方を持って行きたいかというところが、先ずあったほうが意見もしやすいし、残す残さないという議論になった時にも意味があるのかなと思うのですが。

会長) 事務局、いかがでしょうか。

事務局) B委員の仰ることは、もっともな話で全体的なものを見ないとその下の施策が見えないというはあるかと思えます。子どもの読書活動に関しては読書活動推進計画を作っていますが、児童書以外の一般書についてどうしていくのかという事については確かに決めなくてはいけないということもあります。反面、分室のあり方というものについては、先ほど申しました子ども読書活動推進計画の中のスケジュールで、今年度で分室の方向付けについてまとめるという位置づけをしています。分室のあり方の方法論、細かい所まで詰めなくても、分室をおおよそこういう形にしていってほしいかという議論はしていただきたいと思えます。本館と分室の議論のところについて、分室よりも本館だという話になるのは組み立て方としてはそうなのかもしれないですが、分室についてのある程度の方向性は考えていただきたいと思えます。本館のほうもこうしていくという意見は、協議の内容がタイトかもしれませんが、事務局からは今の意見を受けての一つの提案とさせていただきますが、全体的なことと分室のことを平行して進めていただくことも方法と

してはあるのかと思っていますけれど。委員の皆さんでお話しいただければと思います。

**会長)** 事務局の説明はありましたが、B委員が仰ることももっともだと思います。分室の課題だけを論じていくだけでなく、分室は児童書ばかりですが分室があるから本館に行かなくても本を借りる事が出来る、そういう利便性を訴えていけば利用者が増えるのでは無いかという話題があったと思います。そういう所から、今図書館の貸出数が減っている、そういう事も踏まえて分室をどう活用するのか、それとも羽村市の読書活動をもっと活発にするにはどう活用するのかと、そういうような膨らみもある先を考えていくことが必要なかと思うので、子ども読書活動の中の子どもの部分だけではなく、全体を見ての話が、分室のあり方についてと同時に語られていかないとという事ですね。ですので、次回秋の段階で図書館評価などもあります、それと同時に読書活動をどういう方向に持って行くかというのも議題になると良いのかもしれない。

**事務局)** では、事務局でも次回三分室のあり方についてお話しをいただく際に、大卒のところで今後の羽村市図書館でどうしていきたいかというところもご説明をさせていただいた上で三分室のあり方についてご検討をいただきたいと思います。分室について補足させていただきます。現在、分室には児童書を置いているという話をさせていただきましたが、足の悪い高齢者や本館まで来られない方がリクエストした本の受け取り館としても活用され始めています。特に高齢者の方向きの大活字本を分室にも置くようにしまして、子どもだけではなく、大人も本館まで来られない方にもご活用いただけるような施設にしていくかどうか、図書館としても試行という形で取り組んでいるところです。それと、今現在の開室時間は午後1時から5時までの午後だけになっていますが、乳幼児をお連れのお母さんなどですと午前中のほうが動きやすいというような話も出ていますので、9月から12月までの間、試行という形で週4日、午後開室しているところを週1日から2日は午前で開けてみて、利用者の増が見込めるかというところを試行してみる予定です。次回の図書館協議会の中では試行の状況をお示しできるかと思いますので、それに合わせて今後



の図書館のあり方についても大枠でお話しをさせていただいた上で三分室のあり方についてご協議いただければと思っています。

**事務局)** 今のB委員からの話について、全体のところは大事なものだと考えます。ですので分室のあり方については今年度という話もあるのですが、協議会の話の枠の中で、図書館からも目指す図書館像などをお示しをさせていただきたいと思うのですが、委員の皆さんが考えておられる全体的な図書館の事についての意見もいただきながら、図書館はどうしたらよいかの議論もしていただきたいと思っています。分室の利用者も多くないと今後の改修なども厳しい事もあります。図書館で9月から試行的に行って状況を次の回でお話しできるかと思いますが、そのようなことも踏まえて分室のご意見もいただければと思います。

**会長)** 他にはご意見いかがでしょうか。

**副会長)** 資料5の下のほうにこれまでの答申の内容が書いてあるのですが、三分室については平成25年にこの協議会でも議論して資料2枚目の大体半径1kmの範囲内で、分室も含めて大体カバーできているという記憶があります。新しい委員の皆さんも多いと思いますので、過去の答申とかに囚われることではありませんけれど、参考までに次回の時に平成25年の今後の図書館分室のあり方とかを事前にお配りいただきたい。

**事務局)** わかりました。ご用意させていただきます。25年の時の図書館協議会の中で、方法まで触れていただいているのを拝見させていただいたのですが、当時と今の状況が変わってきているところもあります。分室に代わる代替施設では、神明台に大型ショッピングセンターができるのでそこに図書館の分室が設置できるのではないかと、という構想があった。羽村駅西口周辺も今後の区画整理の進展を見て考えていく必要があると思います。ですので今現在の状況とか、老朽化の問題も加味して改めてご意見をいただければと思います。

**E委員)** 今言われました、状況が変わっているのであれば、その事もメモ書きでも添えていただきたい。

**会長)** それではあわせて私のほうから一点、その資料として分室の状況を知るために、画像資料はご用意できないのでしょうか。外観、中の様子など、分室に行った事の無い委員もいらっしゃると思います。空いている時間が限られていますから、行きたいと思っても空いていなかった、中を見たことが無い、という事もあり得ますので、外観、内部、気になる部分とかがあれば検討の参考になるのではないかと思います。

**事務局)** 今、会長からのご意見もいただきましたので、今回はプロジェクターを使って画像を見ていただいて説明させていただきます。また、その画像を紙にした資料も用意します。

**会長)** 今の件に関して、他にご意見はありませんか。

**F委員)** 私も詳細は分からないので、それぞれの分室、図書室について、どれくらいのマンパワーでやられているのか参考として教えていただければと思います。

**事務局)** 配置している職員ということですが、本館を除くと、小規模で児童書を置いてある分室が3カ所あります。それから中規模的な小作台図書室が1カ所です。いずれの館についても開いている時には2人体制です。そのほか本館から資料の配送を行ったり管理上で問題があった場合には連絡をとってもらって本館の職員が駆けつける体制をとっています。1日2人なのですけれどもそこをローテーションで行っていますが、その職員は臨時職員という位置づけです。全部で13人の職員を配置しています。それと分室の臨時職員については、分室の休みの日がありますが、その日には本館の勤務もローテーションの一部に組み込んでいます。それは本館の業務を知っていただく。それによって分室の業務と本館の業務とかがスムーズになるという考えです。

**F委員)** 小作の図書室は他の分室と比べて規模が大きいようですけど、それでもマンパワーのほうは同じ体制でやられているのですか。

事務局) そうですね。逆に分室の蔵書数などの規模からいくと、小作台と同じ人数の2名体制にしているのは、セキュリティの面で何かあったときに、1人で対応する危険性があるので、常時2人体制をとっているところです。

F委員) 開室時間はどうなっていますか。

事務局) 4時間です。1時から5時まで。

F委員) 小作台はいかがですか。

事務局) 小作台も平日は同じなのですが、日曜日のみ10時から5時までです。変則ですが、夏休み期間、8月の一ヶ月間になるのですが、その間は10時から開館になります。

F委員) わかりました。

会長) 他にご意見はいかがでしょうか。なければ次に移ります。議事2、その他ですが、他にこの場でお話ししておきたいことはないでしょうか。

事務局) では、事務局から事務連絡をさせていただきます。まず、次回の図書館協議会の日程についてですが、協議内容案にも書かせていただいておりますが、11月ごろとなっています。10月末から11月ごろを予定させていただきたいと考えています。ご都合につきましては、後日調整をさせていただいた上で早めにご連絡をさせていただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

2点目です。本日の委員の方の報酬につきましては、7月下旬から8月上旬の振り込みを予定しています。後日、明細を送付させていただきますので、振り込み日等はそちらで確認をお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上です。もし、皆様からも議題に関係なくご意見などあれば少しお話をいただければと思うのですが。

**会長)** いかがでしょうか、G委員、始めてこの場での参加ですが、さきほど、図書館にはよくいらっしゃるというお話でした。その利用者の目線としてこういう所が気になるとか、何かありましたら、この場でお願いします。

**G委員)** 私は図書館に良く行くのですが、日曜日に行っても本当に子どもが少ないなって思うのです。いても、うちの子どもの他に1人とかです。ゴールデンウィークも閑散としています。でも取り組みで良いなと思ったのが、「福BOOKろ」をやっている素晴らしいと思ったのです。娘も袋を気に入って、娘は借りたのですが、息子はこのカバン可愛くないって、嫌がったのです。ですから、そういう所もちょっと考えて、絵柄が可愛らしかったので男の子も借りられるようなそういう工夫があれば良かったなと思うのです。今、このクリアファイルを見て思ったのですが、絵柄も可愛いのですが、これはどなたが考えられたのですか。

**事務局)** この「本借りてカエル」というのは、羽村市だけではなく西多摩広域行政圏という西多摩区域の自治体が費用を出し合って広域的な行政サービスをするにはどうしたら良いかという、図書館だけではなく様々な行政分野で展開している組織があるのです。広域で考えているので青梅の市民も羽村市の図書館が利用できるなどの協定を結んでいます。西多摩の共通課題、例えば人が少なくなってきて本を借りてくれない、その対策としてグッズを作りPRを毎年いろいろ考えています。去年はクリアケースを作ったのですが、ここに描いているキャラクターは、「本借りてカエル」という昔から広域行政圏で使っているものなのです。広域行政圏のPRグッズにはこのデザインは欠かせないものになっています。

**G委員)** うちの息子は小学校4年生なのですが、小学校でもクリアファイルを毎日使うのです。プリント入れたりテスト用紙を持って帰ったりするのですが、では小学校4年生の男の子がこれを使いたいかって言ったらという所なのです。女の子はデザインが可愛いから使うかもしれないのですが、そういう所も配慮がいるという感じがします。やはり男の子目線が無視されていると。

**事務局)** 広域行政圏の会議が近々ありますので、図書館協議会からこういう意見が出たという話はさせていただきます。

これに関しては男の子用、女の子用の二通り作るのは現実的では無いという感じがしますので、良いアイデアがあればお聞かせいただきたいと思います。

**C委員)** 西多摩の広域ということで、8つの図書館から本が借りられますとなっておりますが、例えば青梅市の中央図書館なんかもたびたび行く機会があるのですけれど、本を借りるとして返すのが青梅市に返さないとダメですね。もし、なんかの時に奥多摩に行って地図を借りたとして、こちらに戻ってからだと返せなくなりますね。そういう時に地元の図書館に返せば向こうに返せるというようなことは出来ないのですか。

**事務局)** それは現時点ではできないです。協定でそこまで決めていません。それを認めてしまうと、出来ない自治体が出てきてしまいます。図書館の各ルールとして違う図書館の本が返されたら、本を持っている図書館に連絡をして、借りている人に引き取りに来てもらいます。図書館の間の相互貸借の資料を配送している便にその資料を入れるのは、配送便を運営している都立図書館も認めていませんし、それを常態化すると配送便自体の存続にも影響してきます。

**C委員)** 他の図書館で借りられるけれど返すのは借りたところだけということですね。

**事務局)** そうです。もしそれぞれ独自に引き取りに行くとなると、例えば奥多摩町とか檜原村まで取りに行かなくてはならなかったり、別に流通ルートを作った場合の費用対効果を考えた時に現実的では無いということがあるので、間違えた人に取りに行ってもらおうというルールになっています。

**F委員)** 実際に羽村の市民の方でこのシステムを利用して余所で借りている人の数は分かるのですか。

**事務局)** 統計をとっているので分かります。本日は資料を持っていませんが。

**F委員)** 次回で結構です。

**事務局)** わかりました。ですが、かなり多いです。瑞穂の人は羽村の図書館を使う割合が高いです。羽村の人は青梅市とか福生市が多いです。

**F委員)** そうすると、一口に読書離れ、図書館離れしているという言い方もどうかと思うのですが。

**事務局)** 全体的にどこの図書館も利用者が少なくなっているというのは変わらないのです。市境に住んでいる人は、例えば羽村市と福生の境に住んでいる人は福生の分館が近くにあたりします。そうすると福生市の図書館で利用登録をしてそこで借りるほうが便利という人もいます。又、青梅の河辺図書館が廃止になったことで、羽村市の境に住んでいる青梅市の人は小作台分室に来るといような相互利用があります。次回、どのくらいの利用があるかの資料をご用意させていただきます。

**C委員)** もう一つ質問よろしいですか。図書を借りる場合に羽村市で作った図書カードを使って他で借りることは出来るのですか。

**事務局)** それもできないです。各館のカードを作ってください。図書館のシステムが別々になっているので、同じ羽村のコードを他でも使ってと言うと、他が困ってしまいます。統一するようになるには、とても多くの費用がかかってしまいます。

**C委員)** 借りるところで作って、それを使うしか無いということですね。わかりました。

**会長)** 他にいかがでしょうか。この場で聞いておきたいことがありましたら、遠慮無くお願いします。

**E委員)** 単純な質問ですが、今の話で、どうして羽村市民は青梅市で借りるとかの他地区で借りることが多いのですか。その辺りの分析はされていますか。

**事務局)** 利用者の方にインタビューした訳ではないので分析という事ではないのですが、人の動態でついでに図書館に寄るといふがあると思います。

**E委員)** お仕事の関係で羽村の人が青梅にお仕事に行き仕事帰りに借りて読んだものは、今度の仕事帰りに返す、という感じですか。

**事務局)** そうですね。やはりとどうしてもお住まいの地域によって、羽村の図書館より青梅の図書館のほうが便利という人もいますし、瑞穂の方も瑞穂の図書館が山の上のほうにあたりるので、場所によっては羽村のほうが近いということで利用されている方は多いと思います。人の流れで変わってくると思うのは、秋川流域で固まっています。日の出の人はあきる野の図書館を利用するということがあります。

羽村の図書館の本館がオープンしたのが平成13年ですが、その時期だと西多摩地域では羽村市図書館が一番新しい状態だったので、オープン当初は物珍しいというのか、いろいろな地域から来られたということがありましたが、その後各市でも図書館を新しく建て替えていますので、そちらの市民の方も満足して地元を使われているということもあると思います。

**C委員)** あと、もう一つ良いですか、今図書館で借りた本を返却するのを図書にもっていきますけれど、小作駅とか羽村駅には返却ポストはあるのですか。

**事務局)** ありません。

**G委員)** 市役所にはありますね。

**事務局)** ございます。ブックポストについては、本館と小作台図書室に夜間に入れられるものが設置しています。ただ、駅からは少し歩いていただく必要がでてきます、あと、羽村駅西口連絡所といたしまして、羽村駅の農協の中に市役所連絡所があ

るのですが、連絡所が開いている時間ということになるので、9時から午後1時までの限られた時間しか入れられないことになってしまいます。あと、神明台のほうに三矢会館があるのですが、そちらにも連絡所が開いている時間帯ということで、合計4か所のブックポストがあるのですが、常時、夜間も使えるというのは、本館と小作台図書室だけになります。

**事務局)** ブックポストの管理面の考え方になると思うのですが、駅に設置するというのも一つの方法です。ですが、駅に置いた場合の管理の面でいたずらされてしまうのではないかと心配していることもあります。

**C委員)** 拝島駅がきれいになって、福生市の図書館のポストがあって、反対側には昭島市のポストが置いてあるんですね。意外と目立つ位置にあるので、勤め帰りの人が返却される人がいられるんじゃないかと思いますね。羽村も土日に本を借りて仕事の帰りに戻せるというのは、図書館まで行かないで便利かなと思うんですね。

**事務局)** そこらへんも将来的には利便性を図るということでは良いと思うのですが、食べ物を入れられたりした時に汚破損本をどう捉えるかということだと思います。図書を買う予算が潤沢にあれば汚れたら買い換えれば良い、それも図書館の経営の考え方ではあるのですが、羽村市図書館では借りるときと返却で、本のチェックをさせていただいています。本に忘れ物が無いか、たまにお札が挟まっていたということもあるのですが、それもあるのですが、他の図書館では内容のチェックをしないところもあります。本を次の方にも綺麗な状態でお貸ししたいという考えもあるのですが、全くチェックしないと汚れていたり落書きされていたりした本をノーチェックで次の人に貸してしまうということもあるのです。それは図書館の考え方だと思うのですが、自動貸出返却機がありますけれど、無人でそういう貸出が出来るとチェックが出来にくくなることもあり得ると思います。汚れたら買い換えれば良いという考えだと、ブックポストも割り切れてしまえるのですが、羽村市の場合は限られた予算の中であるべく同じ本を買わずに幅広く買いたいと考えていますが、本の扱いを全体的にどうしていくか将来的に考えていく必要はあると思います。利便性、スピーディー、そこのところを求める市民が多くなれば機械を



入れたりもして、ある程度の汚れは仕方ないと考えれば駅のブックポストも出来る  
とは思いますが。羽村市の場合はまだ、先ほどの考えのほうが強いので駅のブ  
ックポストはまだ慎重なところがあります。

**C委員)** わかりました。

**会長)** ほかにはいかがでしょうか。なければ第一回図書館協議会を終了させていた  
だきますが、先ほど、羽村市と他市の図書館の利用の話がありましたが、私事です  
が瑞穂、青梅、福生、あきる野の図書館でカードを持っています。やはりそれぞれ  
の館によって所蔵の内容が違います。福生はマンガ本が多いですとか、青梅は児童  
向けの大型絵本の品揃えが非常に豊富です。どうしてもそういうものが緊急に必要  
だった場合に自分で借りに行ったりする、そういう事もあって、それぞれの館の特  
徴を知った上で利用をしています。それぞれの市の分室も本当に市境の際にありま  
して、瑞穂町の分室は羽村三中から5分も離れていないところにあります。そうい  
う分室であっても新しい本が入っていたりもしています。福生市の分室も新しくな  
って小作台図書室規模のものがあります。やはり、際の方が利用しているというこ  
とはとても良く分かります。ですのでそれぞれの館の良さもある中で羽村市の図書  
館をもっとどうしたら利用が増えるかという事もこの場で考えて行けたら良い  
と思いますので皆様、これからどうぞよろしく願いいたします。  
以上を持ちまして、第一回羽村市図書館協議会を終了いたします。